

特集

新たな東証開示要請の意義と課題

座談会

新たな東証開示要請の意義と課題

と き 2023年7月18日（火）
と ころ 日本証券アナリスト協会会議室

《出席者》（敬称略、五十音順）

佐藤 淑子 CMA

（日本 IR 協議会 専務理事）

富永 誠一

（日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
執行役員 リサーチフェロー）

豊田 一弘 CMA

（シュロダー・インベストメント・マネジメント）
取締役 日本株式運用 総責任者
ファンドマネジャー

《司会者》

北川 哲雄

（青山学院大学名誉教授 東京都立大学特任教授）

目 次

1. はじめに
2. アクティブ運用者の受け止め
3. IRの現場
4. 取締役会に与える影響
5. 今後の課題

1. はじめに

北川 東京証券取引所（東証）の上場企業への要請「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」（2023年3月31日）が話題を集めている。私のように長く資本市場に関わってきている者からすると、ある意味で原点回帰のよ

うな話ではあるが、この東証の要請では、PBR（株価純資産倍率）1倍割れの企業は早急な対応を促されている。これまでは、コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コード（以下、ダブルコード）の策定などにより、長期的な企業価値の向上が一つのキャッチフレーズとなっていたが、今回は、ダブルコードとは少し異なる形で、